

6月1日より

高血圧、脂質異常症、糖尿病でご通院の方へ

## 診療報酬改定のお知らせ

2024年診療報酬改定における厚生労働省の指針に従い、  
個々に応じたより専門的・総合的な治療・管理を行うため  
「生活習慣病管理料Ⅱ」を算定させて頂く事になりました。  
該当の患者さんなど、詳細は下記のとおりです。

### 生活習慣病管理料Ⅱ

■対象となる患者さん

高血圧 脂質異常症 糖尿病 のいずれかが主病の方

■療養計画書

患者さん個々に応じた療養計画書をお渡しいたします。  
初回のみ署名（サイン）をいただきます。

■窓口負担

生活習慣病管理料Ⅱ 333点  
患者さんの窓口負担金が変わります。

■開始時期

2024年6月1日（土）より

✿ご不明な点がございましたら受付までお問合せください。

✿斎藤内科クリニック 院長